

四半期報告書

(第152期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

東洋紡績株式会社

E00525

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東 洋 紡 績 株 式 会 社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 上羽 和生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京（03）6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 齋藤 治雄
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 （東京都品川区東五反田二丁目10番2号） 東洋紡績株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄三丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期連結 累計期間	第152期 第2四半期連結 累計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間	第152期 第2四半期連結 会計期間	第151期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	202,471	154,858	105,414	82,066	367,271
経常利益 (百万円)	6,762	1,264	3,837	2,711	2,059
四半期(当期)純利益 (△純損失) (百万円)	△5,605	△551	△865	990	△12,505
純資産額 (百万円)	—	—	128,548	128,648	133,967
総資産額 (百万円)	—	—	484,427	452,835	443,816
1株当たり純資産額 (円)	—	—	161.10	140.02	140.79
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (△純損失金額) (円)	△8.03	△0.78	△1.24	1.39	△17.92
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	1.31	—
自己資本比率 (%)	—	—	23.2	23.1	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,045	12,066	—	—	△368
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,120	△8,333	—	—	△15,803
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,961	4,903	—	—	17,379
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	7,542	18,723	9,802
従業員数 (人)	—	—	11,468	10,696	11,181

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第151期第2四半期連結累計(会計)期間、第151期及び第152期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	10,696 [1,604]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,096 [399]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	26,854	△24.9
産業マテリアル事業	15,160	△30.4
ライフサイエンス事業	7,827	△15.4
衣料繊維事業	23,256	△16.9
不動産事業	—	—
その他事業（うち製造事業）	5,159	△40.4
合計	78,255	△24.3

(注) 1. 金額は平均販売価格によって算出しております。

2. 外注生産を含んでおります。

3. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

4. 不動産事業の生産実績はありません。

(2) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
フィルム・機能樹脂事業	28,228	△19.7
産業マテリアル事業	16,046	△25.4
ライフサイエンス事業	8,696	△9.6
衣料繊維事業	24,174	△22.0
不動産事業	1,081	△5.2
その他事業	3,840	△45.2
合計	82,066	△22.1

(注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっております。

3. 前連結会計年度から、その他事業に含まれていた不動産事業を区分掲記しております。そのため、前年同四半期比較にあたっては前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、以下の経営上の重要な契約の期間が満了しました。

(導入技術契約)

契約会社名	契約項目	契約の内容	相手先	契約締結年月 (有効期間)	対価
東洋紡績(株) (当社)	ポリオレフィン系 弾性繊維	ポリオレフィン系弾性繊維 の国内独占製造権及び販売 権の被許諾	(米国) The Dow Chemical Company	平成15年7月31日 (平成15年7月31日 ～ 平成21年7月30日)	—

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の当社を取り巻く事業環境は、企業収益の悪化に伴う設備投資の減少、個人消費の低迷など、世界的な金融危機の影響による厳しい状況の中ではありますが、在庫調整の一巡、各国政府の経済対策、アジア経済の改善を背景とした輸出の回復など、景気を持ち直しの動きもみられました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「足元を固め、成長への布石を打つ」の経営方針を掲げ、製造固定費の削減、変動費単価の引き下げ、あらゆる経費の徹底的な圧縮など、トータルコスト削減活動を進めるとともに、液晶部材などの拡販に努め、業績の改善を図ることができました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比233億円(22.1%)減の821億円となり、営業利益は同18億円(32.6%)減の37億円、経常利益は同11億円(29.3%)減の27億円、四半期純利益は10億円(前年同期は当期純損失9億円)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、前年第4四半期の厳しい状況に比べ、第1四半期後半から需要の回復基調が強まり、業績を大きく改善させましたが、金融危機以前の前年同期と比べ、減収、減益となりました。

フィルム事業では、食品包装向けを主体とする包装用フィルムは、原料価格の低下に伴う販売価格の見直しにより減収となりました。工業用フィルムは、フラットパネルディスプレイ業界の在庫調整が進み、需要が急回復したものの販売価格の上昇にはいたらず、減収となりました。機能樹脂事業は、前年同期比では減収となりましたが、工業用接着剤“バイロン”は、アジア向けを強化し、情報・記録、電子材料用途を中心に需要は順調に推移しています。エンジニアリングプラスチックは、主力の自動車用途の在庫調整が進み、需要は第2四半期以降回復傾向にあります。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比69億円(19.7%)減の282億円となり、営業利益は同7億円(28.8%)減の17億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、世界同時不況の影響を受けた結果、自動車関連部材の需要が減少し、厳しい状況が続いている中、当第2四半期には業績を改善させたものの、前年同期に比べ減収、減益となりました。

エアバッグ用基布およびタイヤコードは自動車販売台数減少の影響により、減収となりました。超高強力ポリエチレン繊維“ダイニーマ”は、釣糸分野で好調を維持しましたが、安全手袋、大型船舶用ロープなどの分野は景気後退の影響を受け、減収となりました。機能フィルター分野では、自動車キャビンフィルター、マスク用フィルターが堅調に推移しました。長繊維不織布は、建築関連、自動車関連などの需要が低迷し減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比55億円(25.4%)減の160億円となり、営業利益は同6億円(39.9%)減の10億円となりました。

(ライフサイエンス事業)

当事業は、医薬品製造受託、医療機器、医用膜などが堅調に推移したものの、円高の影響もあり、前年同期に比べ、減収、減益となりました。

バイオ分野では、バイオケミカル事業の主力である診断薬原料酵素は為替要因により伸び悩みましたが、診断システムは順調に売上が拡大しました。医薬品製造受託事業は、大型案件を継続的に獲得し、売上を伸ばしました。医用膜は、海外向けの販売が堅調に推移しました。アクア膜は新規プラント向けの納入が一段落し減収でしたが、既存プラントの交換膜受注は好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比9億円(9.6%)減の87億円となり、営業利益は同2億円(16.1%)減の12億円となりました。

(衣料繊維事業)

当事業は、資産効率重視の方針のもと、汎用品分野および低収益分野を縮小し、当社の独自技術を活かした機能性衣料への絞り込みを進めた結果、減収、減益となりました。

アパレル向け製品事業およびワーキング向けは、不採算品からの撤退の影響により減収となりました。インナー用途は、機能性素材の販売が好調でしたが、原糸販売の需要の落ち込みにより減収となりました。中東地域向けのトープ輸出は需要の低迷と円高の影響により、大幅な減収となりました。アクリル繊維“エクスラン”は、昨年度実施した設備の能力の圧縮により減収となりましたが、需給バランスは大幅に改善されました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比68億円(22.0%)減の242億円となり、営業利益は同3億円(66.6%)減の2億円となりました。

(不動産事業・その他事業)

当事業は、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は、前年同期比32億円(39.6%)減の49億円となり、営業利益は、1億円(10.2%)減の6億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前年度末比90億円(2.0%)増の4,528億円となりました。これは、主として、現金及び預金および受取手形及び売掛金が増加したことによります。

負債は、前年度末比143億円(4.6%)増の3,242億円となりました。これは、主としてリース債務および負のれんが増加したことによります。

純資産は、資本剰余金は増加しましたが、利益剰余金および少数株主持分が減少したことにより、前年度末比53億円(4.0%)減の1,286億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、48億円の収入(前年同四半期は42億円の収入)となりました。主な内容は、税金等調整前四半期純利益11億円、減価償却費51億円、売上債権の増加104億円、たな卸資産の減少59億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、38億円の支出(前年同四半期は63億円の支出)となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出31億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、81億円の収入(前年同四半期は16億円の収入)となりました。主な内容は、長期借入金の返済による支出68億円、およびセール・アンド・リースバック取引による収入68億円、長期借入れによる収入55億円、短期借入金の純増額41億円です。

この結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、187億円(前年同四半期末残高75億円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月8日に開催された取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入を決定しております。本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されております。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴

う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しており、(i)対象会社に対し高値買取の要求を行う買取である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得する等して会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買取である場合、(ii)株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買取である場合、(iii)株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買取である場合、(iv)対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買取である場合等、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「重合・変性・加工・バイオのコアテクノロジーを駆使して、新しい価値を創出し続ける高機能製品メーカー」をめざしております。当社は、明治15年に紡績会社として創立されて以来、125年を超える歴史を通じて、重合、変性、加工、バイオの独自技術を育てまいりました。この技術力こそが当社の強みであり、企業価値創出の源泉です。こうした技術を担うのは人材であり、知恵を共有し、活用できる現場力です。今後の成長、企業価値向上においては「技術力強化と人材育成」を基本に据えたマネジメントが不可欠です。当社の多くのスペシャルティ事業は、研究開発から始まり、生産現場の知恵と工夫の組み合わせによって完成されていきます。研究開発資源を最適に配分し、技術融合を図るとともに、全社に蓄積された生産技術・ノウハウの共有や製造工程の改善・改革等、現場づくり、人づくりを進めています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュ・フロー、資産効率等の経済的価値」と、「利害関係者からの信用・評価も含めた社会的価値」の両方で構成されると考えております。

経済的価値に関しては、その向上をめざして事業ポートフォリオ改革に取り組んでまいりました。ここ10年、衣料繊維事業において不採算事業からの撤収を加速する一方、フィルム等のスペシャルティ事業の拡大を進めてまいりました。また財務体質についても、有利子負債の圧縮を進め、着実に改善してまいりました。中期計画(2008年度から2010年度までの3年間)では、成長性、収益性の高い事業への経営資源集中により、さらなる事業ポートフォリオ改革に取り組んでいます。

社会的価値に関しては、当社の経営理念「順理則裕」は、「道理に生きることが、すなわち繁栄につながる」「道理・倫理、人間としての基本姿勢、倫理的価値観を尊重すべきこと」を意味しています。これは事業ポートフォリオ改革の前提となるコーポレートガバナンス、コンプライアンスに通ずるものです。したがって、当社はこの企業理念「順理則裕」のもと、コーポレートガバナンスとコンプライアンスをさらに徹底していきます。

当社は、これら経済的価値と社会的価値の両面から企業価値を高めてまいります。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催された第150回定時株主総会において株主の承認を受け、本プランを導入いたしました。

①本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

②本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の本定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4)上記3)の取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

①買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した三原則を完全に充足しております。

②企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が代替案を提示し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的としています。

③株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において株主の皆様への承認をいただくことを条件として導入されます。さらに、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

④独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。

本プランは、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランの発動を行うことを防ぐ仕組みとなっています。また、同委員会の判断の概要については、適宜株主の皆様へ情報開示を行いますので、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されております。

⑤合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

⑥独立した地位にある第三者の助言の取得

本プランは、大量買付者が出現した場合、取締役会および独立委員会が、第三者の助言を得ることができる旨を定めています。これにより、取締役会および独立委員会による判断の公正性および合理性がより強く担保される仕組みが確保されています。

⑦デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.toyobo.co.jp>) に掲載されている平成20年5月8日付「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,580百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	750,487,922	同左	大阪・東京 (以上各市場第一部) の各証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	750,487,922	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	該当なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1	43,668,122
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1株当たり458円
新株予約権の行使期間 (注) 3	自 平成19年4月6日 至 平成24年3月9日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 4	発行価格 458円 資本組入額 229円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項 (注) 5	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権付社債の残高 (百万円)	20,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②転換価額は、当初458円とする。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通社債を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には次の算式により調整される。なお、次の算式において、『既発行株式数』は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array} \\ & & \hline \text{既発行} & + & \hline \text{株式数} & & \text{時 価} \\ \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & = & \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し①本社債の繰上償還の場合(但し、②の場合を除く。)は(繰上償還を受けないことが選択された各本社債を除く。)、償還日の3東京営業日前の日まで、②本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2012年3月9日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編成等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、それらの効力発生日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 但し、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編成等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、受託会社が本新株予約権付社債の要項に従いこれに同意し、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編成等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編成等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換(それぞれ以下に定義する。))の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編成等の効力発生日(会社分割、株式移転又は株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転又は株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編成等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は(注)2と同様な調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 組織再編成等（合併、株式交換又は株式移転の場合であって、当社及び承継会社等が本(ii)に従うことを選択した場合を含む。）の場合には、当該組織再編成等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したら本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編成等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成等の効力発生日（場合によりその14日後までの日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編成等が生じた場合
承継会社等について組織再編成等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できない。
- ③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年9月1日 (注)	51,460	750,487	—	43,341	7,616	20,635

(注) 平成21年9月1日付で当社を完全親会社、御幸ホールディングス㈱及び東洋クロス㈱の両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,095	4.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	21,885	2.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	21,717	2.89
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	13,393	1.78
東友会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	13,381	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,214	1.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	13,034	1.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	11,029	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海丁目8-11	10,215	1.36
東洋紡績従業員持株会	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	9,379	1.25
計	—	157,344	20.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,732,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 739,779,000	739,779	—
単元未満株式	普通株式 6,976,922	—	—
発行済株式総数	750,487,922	—	—
総株主の議決権	—	739,779	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が23,500株(議決権の数23個)含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
御幸ホールディングス(株)	名古屋市中区市場木町390番地	1,806,000	—	1,806,000	0.24
東洋紡績(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	1,025,000	—	1,025,000	0.14
東洋紡不動産(株)	大阪市中央区久太郎町2丁目4-27	797,000	—	797,000	0.11
合同商事(株)	大阪市北区堂島2丁目1-16	61,000	—	61,000	0.01
東洋紡スペシャルティズトレーディング(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	34,000	—	34,000	0.00
東洋クロス(株)	泉南市樽井6丁目29-1	9,000	—	9,000	0.00
計	—	3,732,000	—	3,732,000	0.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	173	158	166	187	192	176
最低 (円)	129	136	144	151	173	152

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,885	9,956
受取手形及び売掛金	66,663	60,978
商品及び製品	39,591	48,974
仕掛品	13,549	13,241
原材料及び貯蔵品	12,950	13,584
その他	14,620	14,130
貸倒引当金	△497	△625
流動資産合計	165,761	160,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 49,231	※1 47,198
機械装置及び運搬具（純額）	※1 44,627	※1 53,546
土地	107,834	107,559
その他（純額）	※1 14,153	※1 8,050
有形固定資産合計	215,845	216,354
無形固定資産	2,070	2,014
投資その他の資産		
その他	76,589	69,410
貸倒引当金	△7,431	△4,200
投資その他の資産合計	69,159	65,210
固定資産合計	287,074	283,578
資産合計	452,835	443,816

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,368	37,072
短期借入金	60,091	56,985
1年内返済予定の長期借入金	31,671	25,572
引当金	3,810	4,024
その他	30,136	31,424
流動負債合計	166,076	155,077
固定負債		
社債	15,000	15,000
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	54,253	60,571
退職給付引当金	14,497	13,941
役員退職慰労引当金	495	1,373
負ののれん	4,653	915
その他	49,214	42,973
固定負債合計	158,112	154,772
負債合計	324,187	309,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,341	43,341
資本剰余金	23,756	16,027
利益剰余金	11,440	13,573
自己株式	△560	△270
株主資本合計	77,977	72,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△849	△1,623
繰延ヘッジ損益	△195	△159
土地再評価差額金	38,441	39,301
為替換算調整勘定	△10,826	△11,938
評価・換算差額等合計	26,571	25,581
少数株主持分	24,101	35,714
純資産合計	128,648	133,967
負債純資産合計	452,835	443,816

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	202,471	154,858
売上原価	161,752	125,202
売上総利益	40,719	29,655
販売費及び一般管理費	※1 31,029	※1 26,656
営業利益	9,690	2,999
営業外収益		
受取配当金	—	568
その他	3,195	2,039
営業外収益合計	3,195	2,607
営業外費用		
支払利息	1,512	1,393
その他	4,610	2,949
営業外費用合計	6,123	4,342
経常利益	6,762	1,264
特別利益		
固定資産売却益	74	54
有価証券売却益	—	110
その他	—	35
特別利益合計	74	200
特別損失		
たな卸資産評価損	4,057	—
構造改善関係費	10,685	—
訴訟関連損失	—	1,079
その他	4,505	1,432
特別損失合計	19,247	2,511
税金等調整前四半期純損失(△)	△12,412	△1,047
法人税等	※2 △6,144	※2 △396
少数株主損失(△)	△663	△99
四半期純損失(△)	△5,605	△551

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	105,414	82,066
売上原価	84,655	65,103
売上総利益	20,758	16,962
販売費及び一般管理費	※1 15,238	※1 13,242
営業利益	5,520	3,720
営業外収益		
負ののれん償却額	—	227
その他	1,764	823
営業外収益合計	1,764	1,050
営業外費用		
支払利息	745	683
その他	2,702	1,377
営業外費用合計	3,447	2,060
経常利益	3,837	2,711
特別利益		
固定資産売却益	2	47
有価証券売却益	—	110
その他	—	35
特別利益合計	2	192
特別損失		
構造改善関係費	9,306	—
訴訟関連損失	—	589
環境対策費	—	500
その他	2,845	701
特別損失合計	12,150	1,790
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△8,311	1,114
法人税等	※2 △6,930	※2 289
少数株主損失(△)	△516	△165
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△865	990

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△12,412	△1,047
減価償却費	9,492	10,092
支払利息	1,512	1,393
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,821	△5,676
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,807	10,100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,958	3,653
その他	3,871	△5,931
小計	493	12,585
法人税等の支払額	△4,538	△519
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,045	12,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,693	△7,445
その他	1,573	△887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,120	△8,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,676	2,922
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	4,986	—
長期借入れによる収入	14,450	11,000
長期借入金の返済による支出	△8,558	△11,259
社債の発行による収入	14,906	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△3,481	△2,443
利息の支払額	△1,423	△1,473
セール・アンド・リースバック取引による収入	—	6,791
その他	△596	△635
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,961	4,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,207	8,990
現金及び現金同等物の期首残高	9,749	9,802
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△69
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,542	※1 18,723

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、東洋紡テキスタイルアセンブレイジ㈱は清算終了したため、東洋紡インテリア㈱、大同マルタ染工㈱及び㈱バイソンは事業撤収が完了し重要性が無くなったため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 60社</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は581百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「訴訟関連損失」は875百万円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「負ののれん」は1,375百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれんの償却額」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「負ののれんの償却額」は514百万円であります。</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「訴訟関連損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「訴訟関連損失」は387百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

法人税等の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関して、一部の連結子会社では加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

(固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で一部の有形固定資産の耐用年数が異なっております。なお、前第2四半期連結会計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の売上総利益が86百万円、営業利益が93百万円、経常利益が96百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が96百万円増加します。また、前第2四半期連結累計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の売上総利益が173百万円、営業利益が184百万円、経常利益が191百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純損失が191百万円増加します。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとしました。

これにより、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額を長期未払金として計上しております。なお、当第2四半期連結会計期間末の当該長期未払金667百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は387,566百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>5,605百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>1,421</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(58件)</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>その他 3社</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">7,619百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 1,495千英ポンド 上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	5,605百万円	日本ユニペット(株)	1,421	従業員住宅貸金(58件)	249	その他 3社	344	計	7,619百万円	<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は384,039百万円であります。</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>日本ダイニーマ(株)</td> <td>5,885百万円</td> </tr> <tr> <td>上海紫東化工材料有限公司</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>日本ユニペット(株)</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>Minova Ltd.</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>従業員住宅貸金(69件)</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>その他 4社</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">8,838百万円</td> </tr> </table> <p>うち主な外貨建保証債務 2,300千英ポンド 上記には、保証類似行為(保証予約及び経営指導念書等)によるものが含まれております。</p>	日本ダイニーマ(株)	5,885百万円	上海紫東化工材料有限公司	1,149	日本ユニペット(株)	1,040	Minova Ltd.	330	従業員住宅貸金(69件)	287	その他 4社	147	計	8,838百万円
日本ダイニーマ(株)	5,605百万円																								
日本ユニペット(株)	1,421																								
従業員住宅貸金(58件)	249																								
その他 3社	344																								
計	7,619百万円																								
日本ダイニーマ(株)	5,885百万円																								
上海紫東化工材料有限公司	1,149																								
日本ユニペット(株)	1,040																								
Minova Ltd.	330																								
従業員住宅貸金(69件)	287																								
その他 4社	147																								
計	8,838百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>7,525百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>1,381</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>693</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額及び過年度法人税等は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	7,525百万円	2. 賞与引当金繰入額	1,381	3. 退職給付費用	693	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>6,754百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>933</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	6,754百万円	2. 賞与引当金繰入額	988	3. 退職給付費用	933
1. 給料賃金賞与等	7,525百万円												
2. 賞与引当金繰入額	1,381												
3. 退職給付費用	693												
1. 給料賃金賞与等	6,754百万円												
2. 賞与引当金繰入額	988												
3. 退職給付費用	933												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>3,577百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>324</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額及び過年度法人税等は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	3,577百万円	2. 賞与引当金繰入額	648	3. 退職給付費用	324	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 給料賃金賞与等</td> <td>3,360百万円</td> </tr> <tr> <td>2. 賞与引当金繰入額</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>3. 退職給付費用</td> <td>455</td> </tr> </table> <p>※2. 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>	1. 給料賃金賞与等	3,360百万円	2. 賞与引当金繰入額	487	3. 退職給付費用	455
1. 給料賃金賞与等	3,577百万円												
2. 賞与引当金繰入額	648												
3. 退職給付費用	324												
1. 給料賃金賞与等	3,360百万円												
2. 賞与引当金繰入額	487												
3. 退職給付費用	455												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 7,731百万円	現金及び預金勘定 18,885百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △189	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △162
現金及び現金同等物 7,542	現金及び現金同等物 18,723

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 750,487千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,826千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,443	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年9月1日付で、当社を完全親会社、御幸ホールディングス㈱及び東洋クロス㈱の両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本準備金が7,616百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金は23,756百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,137	21,504	9,620	31,010	8,143	105,414	—	105,414
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	7	217	83	3,984	4,339	(4,339)	—
計	35,184	21,511	9,837	31,093	12,127	109,753	(4,339)	105,414
営業利益	2,375	1,600	1,388	512	645	6,519	(998)	5,520

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,228	16,046	8,696	24,174	1,081	3,840	82,066	—	82,066
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	196	16	80	108	405	2,380	3,185	(3,185)	—
計	28,424	16,062	8,776	24,282	1,486	6,220	85,251	(3,185)	82,066
営業利益	1,691	962	1,164	171	333	245	4,566	(846)	3,720

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,707	41,618	16,996	59,862	14,289	202,471	—	202,471
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	68	17	260	132	7,337	7,814	(7,814)	—
計	69,775	41,635	17,256	59,994	21,626	210,286	(7,814)	202,471
営業利益	4,814	2,892	1,924	1,041	865	11,535	(1,845)	9,690

(注) 1. 事業の区分方法は、製品の種類・性質及び市場の類似性によっており、各事業に属する主要な製品・サービスは、次のとおりであります。

フィルム・機能樹脂事業 …… 包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、
エンジニアリングプラスチック、光機能材料等

産業マテリアル事業 …… 自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等

ライフサイエンス事業 …… 診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等

衣料繊維事業 …… 機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等

その他事業 …… 建物・機械等の設計・施工、不動産の賃貸・管理、情報処理サービス、
物流サービス等

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「フィルム・機能樹脂事業」において642百万円、「産業マテリアル事業」において364百万円、「ライフサイエンス事業」において271百万円、「衣料繊維事業」において728百万円、「その他事業」において6百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う事業の種類別各セグメントに対する影響額は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,271	28,725	15,668	45,922	2,260	7,012	154,858	—	154,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	250	36	81	147	731	4,039	5,285	(5,285)	—
計	55,521	28,761	15,750	46,069	2,991	11,051	160,142	(5,285)	154,858
営業利益	1,198	696	1,734	185	693	52	4,558	(1,559)	2,999

(注) 1. 事業の区分方法は、製品の種類・性質及び市場の類似性によっており、各事業に属する主要な製品・サービスは、次のとおりであります。

フィルム・機能樹脂事業 …… 包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、エンジニアリングプラスチック、光機能材料等
 産業マテリアル事業 …… 自動車用繊維資材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布等
 ライフサイエンス事業 …… 診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器、アクア膜等
 衣料繊維事業 …… 機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等
 不動産事業 …… 不動産の賃貸・管理等
 その他事業 …… 建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等

(事業区分の方法の変更)

従来、不動産賃貸等に係る事業は「その他事業」に含めておりましたが、当該事業の資産が全セグメントの資産の合計額の10%を超えたため、前連結会計年度より「不動産事業」として区分掲記することに変更しました。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合は、次のとおりとなります。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	フィルム・ 機能樹脂 事業 (百万円)	産業 マテリアル 事業 (百万円)	ライフ サイエンス 事業 (百万円)	衣料繊維 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,707	41,618	16,996	59,862	2,310	11,978	202,471	—	202,471
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	68	17	260	132	714	6,623	7,814	(7,814)	—
計	69,775	41,635	17,256	59,994	3,025	18,602	210,286	(7,814)	202,471
営業利益	4,814	2,892	1,924	1,041	709	156	11,535	(1,845)	9,690

2. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、前連結会計年度において、一部の有形固定資産について耐用年数を変更したため、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で一部の有形固定資産の耐用年数が異なっております。なお、前第2四半期連結累計期間に変更後の耐用年数を用いて減価償却を行った場合、当該期間の営業利益は、「フィルム・機能樹脂事業」において77百万円、「産業マテリアル事業」において83百万円、「ライフサイエンス事業」において5百万円、「衣料繊維事業」において25百万円、「不動産事業」において1百万円減少し、「その他事業」において7百万円増加します。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	10,923	10,320	21,243
II 連結売上高（百万円）			105,414
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.4	9.8	20.2

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,274	6,849	16,123
II 連結売上高（百万円）			82,066
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.3	8.3	19.6

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	21,552	19,698	41,251
II 連結売上高（百万円）			202,471
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.6	9.7	20.4

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	16,280	13,045	29,325
II 連結売上高（百万円）			154,858
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.5	8.4	18.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

東南アジア …… 中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ

その他の地域 …… 米国、ドイツ、ブラジル、サウジアラビア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

共通支配下の取引等

(株式交換による御幸ホールディングス㈱の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社である御幸ホールディングス㈱は、平成21年9月1日付で当社を完全親会社、御幸ホールディングス㈱を完全子会社とする株式交換を行っております。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 御幸ホールディングス㈱

事業の内容 不動産事業及び株式保有によるグループ全体の事業活動の管理

② 企業結合の法的形式 株式交換

③ 取引の目的を含む取引の概要

御幸ホールディングス㈱の繊維事業においては、紳士服地・肌着の原材料を供給し、豊富な技術・情報力を持つ当社との協働によって、新素材など市場ニーズに適合した競争力のある商品開発をさらに推進し、電子関連事業においても、当社グループの診断システム事業における共同開発の加速やグループ内商社との協働による拡販など、両社の経営資源をより緊密に連携させることが御幸ホールディングス㈱及び当社グループ全体の企業価値の向上につながると判断したため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に基づき会計処理を実施しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

御幸ホールディングス㈱の株式の取得原価は6,627百万円であり、その内訳は当社普通株式6,592百万円及び外部アドバイザー費用等35百万円であります。

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式交換比率

御幸ホールディングス㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を割当交付しております。ただし、当社が保有する御幸ホールディングス㈱の普通株式については、本株式交換による割り当ては行っておりません。

(ロ) 交換比率の算定方法

当社はみずほ証券㈱に、御幸ホールディングス㈱は野村証券㈱に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 44,541,214株

評価額 6,592百万円

③ 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 負ののれんの金額 4,193百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

(ハ) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(株式交換による東洋クロス㈱の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社である東洋クロス㈱は、平成21年9月1日付で当社を完全親会社、東洋クロス㈱を完全子会社とする株式交換を行っております。

株式交換の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 東洋クロス㈱

事業の内容 クロス、ビニルレザー、合成皮革及びフィルムの製造、加工、販売

②企業結合の法的形式 株式交換

③取引の目的を含む取引の概要

当社の保有する機能素材と東洋クロス㈱のコーティング技術を融合させた新商品開発等、両社の経営資源をより緊密に連携させることが東洋クロス㈱及び当社グループ全体の企業価値の向上につながると判断したため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に基づき会計処理を実施しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

東洋クロス㈱の株式の取得原価は1,059百万円であり、その内訳は当社普通株式1,024百万円及び外部アドバイザー費用等35百万円であります。

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式交換比率

東洋クロス㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.87株を割当交付しております。ただし、当社が保有する東洋クロス㈱の普通株式については、本株式交換による割り当ては行っておりません。

(ロ) 交換比率の算定方法

当社はみずほ証券㈱に、東洋クロス㈱は大和証券エスエムビーシー㈱に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両社で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 6,919,110株

評価額 1,024百万円

③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) のれんの金額 295百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

(ハ) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	140円02銭	1株当たり純資産額	140円79銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	8円03銭	1株当たり四半期純損失金額	0円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	5,605	551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	5,605	551
普通株式の期中平均株式数(千株)	697,915	706,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1円39銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 1円31銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△865	990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△865	990
普通株式の期中平均株式数(千株)	697,907	714,128
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式増加数(千株)	—	43,668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(訴訟)

(1) 米国司法省等による損害賠償請求訴訟

米国防弾ベストメーカーであるSECOND CHANCE BODY ARMOR, INC. が製造販売した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）の性能が不十分であるとして、米国司法省等からSECOND CHANCE BODY ARMOR, INC. または当社もしくは米国の非連結子会社であるTOYOBO AMERICA, INC. に対し、米国において複数の損害賠償請求訴訟が提起されております。

また、上記SECOND CHANCE BODY ARMOR, INC. 以外の複数の米国防弾ベストメーカー（ARMOR HOLDINGS, INC. 等）から米国政府が購入した防弾ベスト（当社製品の“ザイロン”繊維を使用）に関して、米国司法省から当社及び米国の非連結子会社であるTOYOBO AMERICA, INC. に対し、米国不正請求禁止法違反、詐欺及び不当利得を理由に、損害賠償請求訴訟が提起されております。

(2) SECOND CHANCE BODY ARMOR, INC. による損害賠償請求訴訟

上記訴訟に関連して、SECOND CHANCE BODY ARMOR, INC. は、全責任が当社にあるとして、当社及び米国の非連結子会社であるTOYOBO AMERICA, INC. に対し、米国において損害賠償請求訴訟を提起しております。

いずれの訴訟も現在係争中であり、当社としては、相手方の主張が誤りであることを立証し、適切な防御を行っていく所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

東洋紡績株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.（1）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.（2）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

東洋紡績株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡績株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 今村 文繁
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂元龍三及び当社最高財務責任者今村文繁は、当社の第152期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。